

ワーキングチームにおける検討状況

平成25年6月27日
厚生労働省

日本製薬工業協会と日本医薬品卸売業連合会のWT (製薬協) (卸連)

1. 主な検討事項

一次売差マイナスと割戻し・アローアンスの拡大傾向の改善に向けた取組

- ・取引の透明性の一層の確保
- ・仕切価等の速やかな提示等
- ・適正な仕切価水準の設定
- ・割戻し・アローアンスの整理・縮小と基準の明確化

2. 開催状況

第1回…平成24年9月 4日

第2回…平成25年2月22日

第3回…平成25年5月14日

平成24年度薬価改定に伴う新たな価格体系、また、緊急提言実現に向けた卸連からの提案・要望についてフリーディスカッションを実施。

今後、現行薬価制度における製品価値の捉え方、割戻し・アローアンスの定義などを具体的なテーマとして、意見交換を実施する。

3. 今後の取引に向けた対応

- ・製品構成の変化等市場環境も変わってきており、メーカー・卸は、その変化も踏まえ、仕切価、割戻し・アローアンスの設定に当たっては、その根拠を裏付けするデータなどを提示しあい、真摯に交渉を進めていく。

- ・上記のような個別交渉に加え、WTにおいては、一次売差マイナス、割戻し・アローアンスの拡大傾向の改善に向け、仕切価や割戻し・AWの捉え方・定義に対する共通認識を形成するなど、改善に向けた議論を継続。

日本医薬品卸売業連合会と日本保険薬局協会のWT (卸連) (NPhA)

1. 主な検討事項

日本医薬品卸売業連合会と日本保険薬局協会の合意事項のフォローアップ。

- ① 契約条件の事前明示とそれに伴う取引基本契約書に基づく覚書の締結
- ② 単品単価取引(価格交渉の方法の工夫)

2. 開催状況

第1回…平成24年 6月20日 第4回…平成25年2月 1日
第2回…平成24年 8月29日 第5回…平成25年5月16日
第3回…平成24年10月30日

これまでに、以下の事項について合意を得て、団体間合意事項の実現に向けた取組を実施。

- 覚書の締結状況のモニタリング方法及びモニタリングの実施。
- 団体間合意事項について、これまでの交渉状況を踏まえれば、それぞれの傘下企業の担当者まで理解が得られていないので、それぞれが更なる周知徹底を図る。
- 両団体合同で地区ごとに意見交換会を開催し、薬価制度の維持・流通改善の必要性を再認識するとともに、合意事項実現に向けた具体的方策を議論。

3. 覚書の締結状況(モニタリング結果:平成25年3月末現在)

覚書締結状況(4~9月取引分集計値)

回答企業数	全取引数	本覚書締結	
		取引数	率
卸連52社	737	161	21.8%(40%)
NPhA48社	681	160	23.5%

覚書締結状況(10~3月取引分集計値)

回答企業数	全取引数	本覚書締結	
		取引数	率
卸連52社	692	107	15.5%(19%)
NPhA47社	639	103	16.1%

(%)は、金額ベース

・緊急提言で長期未妥結の定義とされている6カ月までには覚書を締結することを目標に取組を行ってきた結果、覚書の締結率は上期、下期ともに非常に低い状況。

4. 単品単価取引の状況

一方、これまでの取組により、覚書を締結した取引形態のほとんどが単品単価取引になっており、薬価制度の維持・安定的な運営のための流通改善の必要性については、これまで以上に大きく理解が進んだと考えられる。

(参考：単品単価取引割合※)

	平成22年度 (3月末)		平成24年度 (3月末)
取引数ベース :	52%	⇒	98%
取引金額ベース:	57%		99.9%

※) 卸連調査結果(卸連が、モニタリング結果により本覚書を締結した上期161取引と下期107取引の取引形態を傘下企業に対して調査したもの。)

5. 平成24年度の取組結果

- ① これまでの商慣習を根本的に見直す新たな取組であり、両団体ともに色々取り組んだが、現場への理解・周知が十分に行き届かなかった。
- ② 単品単価交渉を進めていたが、今回決まった価格が今後の価格交渉のベースとなるため、各社とも安易な妥協は出来ずに慎重になってしまい、卸の納入希望価と調剤チェーンの購入要望価の乖離が埋まらなかった。
- ③ 単品単価取引への理解度・浸透度は大きく進んだ。

6. 今後の取引に向けた対応

<短期的な対応>

- ・ 医療保険制度の趣旨に鑑み、トップ同士による直接交渉を含め、経済合理性に基づく価格交渉を行い、早期の妥結・覚書の締結を図る。

<継続的な対応>

- ・ WTにおいて、合意事項の実現に向け、引き続き課題の解決に向けた議論を行っていく。